

令和3年(2021年)1月22日

第3種登録チーム各位

(一社)大阪府サッカー協会
第3種委員会委員長 河野 禎司

大阪府の緊急事態宣言の対応方針について

このことについて、先日政府より、大阪府に対して緊急事態宣言が発信されたことを踏まえて、大阪府サッカー協会より「指示・要請」がありました。

第3種委員会において、協議を重ねた結果、下記の通り対応することとしましたので、お知らせします。

記

1. 対応

感染拡大防止対策を再度徹底し、サッカー活動再開ガイドラインを順守して、事業を進めていくこととしますが、「できる限り、不要不急の外出を自粛すること」の趣旨も十分ご理解の上、関係者全員が常に安全・安心を最優先で、判断していただきますようお願いいたします。

第3種委員会主催の大会は、緊急事態宣言期間中は中断いたします。

2. 内容

- ・できる限り、不要不急の外出を自粛すること。
- ・基本的な新しい生活様式の再徹底
- ・競技会など開催時の適切な感染防止対策の実行

【開催中の競技会（フューチャーリーグ・ガンバカップ予選）】

緊急事態が解消された際に、チームの活動状況に応じて、予備日を積極的に活用し実施可能な限り開催するが、行政・施設などの要請により無理な場合は中止とする。(最大2月28日とする。)

【開催予定の競技会（ガンバカップ全国大会・アドバンスリーグ）】

2月7日まで期間が設定されていることを鑑みて

- ① ガンバカップ全国大会の開催については、検討し、後日再度連絡します。
- ② アドバンスリーグの運営会議を2月11日(祝)へ延期する。
- ③ 開催期間を1か月順延する。3月6日(土)スタートとする。
- ④ 社会状況に応じて、レギュレーションの変更が生じる場合もある。

3. その他

新型コロナウイルスの感染状況については、日々変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。

この件の問い合わせは、河野までメールにてお願いいたします。t.kono@osaka-cy.jp

以上